第3号議案　令和8年度事業計画及び収支予算(特別会計含む)について

【1】令和8年度　事業計画

項　目	事　業　の　内　容
代議員総会	令和8年5月29日(金)午後1時30分から　管工事会館9階「大会議室」 議　事 第1号議案　宮城県退職者会勾当台クラブの解散について 第2号議案　宮城県退職者会勾当台クラブ会則の一部改正について 第3号議案　令和7年度事業報告及び収支決算(特別会計も含む)について 第4号議案　令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)(特別会計も含む)について
役員会及び諸会議	役員会 役員会議　年4回 正・副会長、常任理事合同会議　年4回 正・副会長会議　年6回程度 事務事業監査　年1回 諸会議 広報企画委員会議　随　時 広報活動委員会議　年1回 支部事務担当者会議　年1回
60周年記念式典	クラブ創設60周年記念式典を行う。➡10月22日を想定
慶弔行事	長寿者(白寿、米寿、傘寿)への祝品の贈呈　➡老人週間に合わせる。 役員退任者へ感謝状、記念品の贈呈　➡長寿祝品贈呈時期に行う。 会員逝去時の弔電、(弔辞)、香典の奉呈 春・秋の叙勲及び高齢者叙勲受章者へ祝電の奉呈
県勢発展協力	メルマガに県政情報コーナーを設け、会員に県政情報を提供することにより、県主催イベント等への会員の積極的な参加・協力の一助とする。
広報活動	メールマガジンの配信➡メールアドレス登録会員へ毎月末配信予定 ・『勾当台通信(月例メルマガ)』　年12回 ・『広報 勾当台クラブ』 年2回(7月及び1月) 広報紙「広報 勾当台クラブ」の発行・配布➡年2回(7月末及び1月末) ・広報紙に関しては、全ての会員に送付 ・県庁各課等についてはメール送信 ホームページによる対外情報発信➡随時更新 ホームページアドレス➡https://kotodai381.com/
部活動等助成 女性会員等交流助成	同好会活動に対する助成 女性会員等交流活動に対する助成
会員の福利事業	会員及び家族の福利向上を図るため、前年度に引き続き、次の福利事業を実施する。 (1) 保険契約団体取扱の継続(損保ジャパン、アフラック) (2) 冠婚・葬祭施設利用特典制度の継続 (3) 物資購入の斡旋
保管資料の継承	クラブのこれまでの動きを示す諸資料、冊子、書籍、写真等は勾当台ライブラリー収蔵作品とともにクラブ解散以降も県のしかるべき部署において確実に保管してもらうよう県側と折衝する。
残余財産の処理	令和8年度の事業を全て実施し、解散に伴う事業を清算した後に、残余の財産が生じた場合は、県に寄贈するものとする。